

第 4 章

施策の展開

基本目標 1 産まれる前から乳幼児期までの切れ目のない支援の充実

施策の方向 1 こどもや母親の健康の確保

【現状と課題】

本市では、子どもの成長発達段階での健康診査や相談を通して、疾病の早期発見と親子の健康維持、早期治療・療育につなげる取組を進めるとともに、妊娠期からの健康教育を通じて、育児不安の軽減を図ってきました。また、他機関と連携しながら、望ましい食習慣を形成するための情報や学習の機会を提供し、食育の推進を図ってきました。

アンケート調査では、気軽に相談できる場所がある人は9割以上となっており、前回調査と比較すると大きな変化は見られませんが、わずかではあるものの、相談できる場所がない人がいることから、生まれる前から乳幼児期までの支援の連続性を維持するため、より多くの相談先や、適切な情報提供が必要です。

そのため、子どもや母親の健康の確保においては、健康診査や相談の利用促進、情報提供の充実など、継続的な支援が必要です。

【方向性】

妊娠・出産、産後の健康管理に係る支援を行うため、男女ともに性や妊娠に関する正しい知識を身に付け、栄養管理を含めた健康管理を行うよう促すプレコンセプションケアの取組を推進するとともに、家庭生活に困難を抱える特定妊婦等を含む当事者が必要としている支援に確実につなげ、切れ目のない支援体制を構築します。

また、こどもが地域において休日・夜間を含めいつでも安心して医療サービスを受けられるよう、小児医療体制の充実を図ります。

施策の方向２ 地域における子育て支援体制の充実

【現状と課題】

本市では、地域における子育て支援体制の充実においては、地域に密着した子育て支援活動の展開や、地域に密着したきめ細かな子育て支援活動が展開されるよう、子ども家庭支援センター事業やファミリー・サポート・センター等の活動内容の充実に向けた取組をはじめ、地域への啓発活動や人材育成、関係機関等との連携を図りながら地域における総合的な子育て支援体制の充実に努めてきました。特に、児童福祉法の改正に伴い、児童福祉機能(子ども家庭支援センター)と母子保健機能(子育て世代包括支援センター等)を統合した一体的な相談体制を整備するため、新たに「福生市こども家庭センター」を令和6年4月に設置しました。

アンケート調査では、地域子育て支援拠点事業の利用意向については、前回調査と比較すると、「利用していないが、今後利用したい」「すでに利用しているが、今後利用日数を増やしたい」が増加しています。また、必要とする子育て支援等について、子育てに関する不安や負担を感じる事が多く、「子どものことや生活のことなど悩みごとを相談できること」が約4割と最も高くなっています。

市の子育て支援事業については今後も、サービス利用の必要性のある保護者がサービスを必要なときに利用できるよう、情報提供を進めるとともに、利用しやすい環境づくりを進める必要があります。

特に、産後ケア事業の提供体制の確保や養育者のメンタルヘルスに係る取組を進めるなど、産前産後の支援の充実と体制強化が必要です。

また、予期せぬ妊娠等に悩む若年妊婦等が必要な支援を受けられるよう、乳児院や母子生活支援施設、NPOなどの民間団体とも連携しながら、取組を進める必要があります。

【方向性】

地域の中で子育て家庭が支えられるよう、在宅で子育てをしている家庭を含めてすべてのこどもと家庭を対象として、地域のニーズに応じた様々な子育て支援を推進します。

特に、虐待予防の観点からも、子育て当事者の気持ちを受け止め、寄り添いながら、オンラインも活用した相談やプッシュ型の情報提供を行います。

また、一時預かり、ファミリー・サポート・センター等に関する取組を推進するとともに、保護者が家庭においてこどもの基本的な生活習慣や自立心等を育むことができるよう、保護者が学ぶことや、身近に相談相手がない状況にある保護者を切れ目なく支援することができるよう、保護者に寄り添う家庭教育支援を推進します。

基本目標 2 乳幼児期から学齢期までの継続した育ちの支援

施策の方向 1 幼児期の学校教育・保育を提供する体制の確保

【現状と課題】

本市では、保育ニーズを適切に見込みながら対応していくため、認可保育所等や幼稚園、また、低年齢児保育、一時預かり保育、延長保育、障害児保育、病児・病後児保育等に係るサービスを充実するなど、多様な教育・保育サービスの向上に向けた取組を推進してきました。

アンケート調査では、定期的な教育・保育の事業を利用している就学前保護者は約8割であり、そのうち「認可保育所」が約6割と最も高くなっています。前回調査と比較すると、「認定こども園」の利用が増加しています。また、平日の教育・保育の利用希望の事業として、認定保育所が6割と現状の利用割合と同程度となっている一方、幼稚園や認定こども園は、利用割合より利用希望の割合が高く、こどもの年齢別にみると、0歳で「認定こども園」の利用希望が高くなっており、教育・保育ニーズが多様化しています。

今後も、共働き世帯や変則的な勤務をする保護者の多様なニーズに対応するため、低年齢児保育、認定こども園化など教育・保育サービスの充実の検討が必要です。

また、土曜日や日曜日・祝日やこどもの病気やケガなどの時に対する保育ニーズも潜在化しており、柔軟な保育サービスの充実が求められています。

さらに、保育所の一時預かりや幼稚園の預かり保育などの不定期に利用している事業については、事業の対象者や事業の利用方法（手続き等）がわからない人が増えており、保護者が必要としている事業が利用できるようサービス内容の周知を図る工夫が必要です。

【方向性】

幼児期の学校教育・保育は、生涯にわたる人格形成の基礎を培う重要なものであることから、幼稚園、保育所、認定こども園の施設類型を問わず、安全・安心な環境の中で、幼児教育・保育の質の向上を図ることを通じて、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていきます。

また、親の就業の状況にかかわらず、特に3歳未満児の子育て当事者が地域の中で孤立しないよう、認定こども園、保育所、幼稚園、地域子育て支援拠点など地域の身近な場を通じた支援を充実します。

さらに、幼稚園、保育所、認定こども園のいずれにも通っていないこどもの状況を把握し、必要な教育・保育、子育て支援サービス等の環境整備を進め、利用につなげていきます。

施策の方向２ 幼稚園・保育所・小学校の連携

【現状と課題】

本市では、「小１の壁」等の課題を踏まえ、学校段階等間の接続や臨床心理士等の巡回相談などにより、幼稚園、保育所と小学校との連携を一層強化し、こどもの学びの連続性を確保してきました。

今後も、地域や家庭の環境にかかわらず、すべてのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼保小の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図ることが必要です。

【方向性】

地域や家庭の環境にかかわらず、すべてのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、学びの連続性を踏まえ、幼稚園、保育所と小学校の関係者が連携し、こどもの発達にとって重要な遊びを通した質の高い幼児教育・保育を保障しながら、幼児教育・保育と小学校教育の円滑な接続の改善を図ります。

また、こどもの育ちそのものと切り離すことができない保護者・養育者支援が重要であり、保育士、保育教諭、幼稚園教諭等の人材育成・確保・処遇改善や現場の負担軽減、職員配置基準の改善を進めます。

施策の方向3 こどもの放課後の居場所づくり

【現状と課題】

放課後等のこどもの居場所として、学校施設の活用、図書館事業など実施するとともに、児童館・公民館においても地域の住民と連携して、こどもの居場所としての機能拡充を図り、野外での遊びの場と機会を提供するなど、近所で利用できる野外事業等の継続・充実を図りました。

アンケート調査では、就学前児童保護者では、低・中学年（1～4年生）のうち、放課後の時間に過ごさせたいと場所について、「ふっさっ子の広場」、「学童クラブ」が52.7%と最も高く、次いで「自宅」が51.4%となっています。前回調査と比較すると、「自宅」「習い事（ピアノ教室、サッカークラブなど）」「児童館」「ふっさっ子の広場」「公園」が増加しています。一方、「学童クラブ」が減少しています。

今後も、未就労の母親で、就労意向がある人のうちすぐにでも働く希望がある方が一定数おり、学童クラブのニーズの増加が想定されます。また、学童保育ニーズ増加のこどもの年齢や学区等を整理し、学童保育の受け皿の確保に向けたニーズを正確に把握していく必要があります。

また、自宅で過ごすこどもも増えており、学童クラブ以外の地域のこどもたちの多様なニーズに対応していくことも必要です。

【方向性】

すべてのこどもが放課後を安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができるよう、放課後のこどもの遊びと生活の場である学童クラブの需要と供給のバランスに配慮し、学童クラブの安定的な運営を確保するとともに、学校施設の利用促進の観点も含め、教育委員会等の連携を促進する等の放課後児童対策に取り組めます。

また、地域にある多様な居場所、公民館や図書館などの社会教育施設などについても、こども・若者の視点に立った多様な居場所づくりが行われるよう、こども・若者の声を聴きながら居場所づくりを推進します。

基本目標3 学齢期から青年期までの継続した育ちの支援

施策の方向1 次代を担う子どもたちの生きる力を育む教育環境等の整備

【現状と課題】

本市では、幼稚園、保育所、学校、地域社会、各種団体などが連携し、情報交換や相談体制、交流の場の整備を進め、こどもの健全な育成を進めました。また、学ぶ意欲や自己肯定感を高める取組を推進し、「確かな学力」「豊かな心」「健やかな体」をバランスよく育む学校教育を含めた教育環境を整備するとともに、市の特徴を生かした教育を推進しました。

さらに、学校、地域、家庭等が連携して、喫煙、飲酒、また薬物乱用の防止等に努めるとともに、相談体制の充実や、関係機関との連携を図りました。また、不登校対策については、児童・生徒の実態に応じた個別支援の充実を図り、未然防止、早期支援等に取り組みました。

アンケート調査では、一人ひとりに応じた支援の充実のために必要な取組について、「すべての子どもたちが共に学ぶことができる教育の充実」、「人的（人員）配置の充実」が3割以上と最も高く、次いで「子ども一人ひとりの実態に応じた相談体制の強化」となっています。前回調査と比較すると、「人的（人員）配置の充実」が増加しており個別指導が必要な子どもたちへの支援の充実が求められています。一人一人のこどもの可能性を伸ばしながら、教職員が本来求められる役割に対してその力を存分に発揮できるよう、学校における働き方改革や処遇改善、指導・運営体制の充実の一体的な推進が求められます。

また、自分には良いところがあると思うこどもは、小学生で5割以上、中学生で4割程度と増加傾向にある一方、自分を好きと思えないこどももあり、自分の良いところを見つけられるような支援が必要です。こどもの健全な育成を進めるためには、自己肯定感の醸成とともに、規範意識や思いやりの心を育てるため、道徳教育や情報モラル教育の取組が重要です。

さらに、家族等との食事の状況をみると、休日の夕食では小中学生ともに、家族と一緒に食べる場合が多くなっていますが、中学生では休日でも夕食以外は一人で食べているこどももいます。家庭での食事は家族とのコミュニケーションやマナーを学ぶ場でもあり、共食の推進など家庭、学校、地域等が連携した食育の取組が必要です。また、こどもの健康づくりにおいては、養護教諭の支援体制の推進や健康診断等の保健管理、薬物乱用防止教育など学校保健を推進することが必要です。

将来の夢や目標のある人が小学生では8割以上、中学生では7割程度となっています。自身の望む生活の実現に向けて、社会で活躍している人と関わる機会や、職場体験などの働く経験、社会にどのような仕事があるのかを把握できる学ぶ機会等を充実することが必要です。

【方向性】

（今年度「福生市教育ビジョン」策定中のため、保留）

施策の方向2 ひきこもり・就労支援、雇用と経済的基盤の安定

【現状と課題】

近年、こども・若者が過ごす場ごとの状況として、世帯構造、児童虐待、ひきこもり、家族観の変化といった家庭をめぐる課題や、生徒指導上の課題の深刻化や教職員の多忙化・不足といった学校をめぐる課題、つながりの希薄化といった地域社会をめぐる課題、インターネット利用の拡大といった情報通信環境をめぐる課題、ニートなどの就業をめぐる課題が指摘されています。

ニートやひきこもりの状態にあたり、進路や人間関係等に悩みや不安を抱えていたりする若者やその家族に対する相談体制の充実を図ることが必要です。

また、進学や就職、人間関係について悩みや不安を抱えたり、誰にも相談できず孤独やストレスを感じたりするなど、こころのSOSサインに気づいた時の対処の仕方をはじめ、こころの健康や病気、相談支援やサービスに関する情報等について学生を含む若者に周知するとともに、悩みや不安を抱える友達を相談支援やサポートにつなげることができるよう支援していくことが必要です。

【方向性】

困難を有するこども・若者やその家族に対し、自立に向けて支援する体制を整えていくとともに、はじめの一步を踏み出せるよう多摩若者サポートステーション等を通じて、自立に向けたきっかけづくりができるように支援します。

また、仲間同士の支えあいや交流を大切に、地域の多様な協力者からも支援していただけるような体制づくりを推進して、継続的な支援体制を強化します。

施策の方向3 結婚を希望する方への支援、結婚に伴う新生活への支援

【現状と課題】

こども大綱では、令和3年において、18～19歳、20～24歳、25～29歳の未婚男女いずれにおいても、「いずれ結婚するつもり」と答えた割合が8割を超えており、一方で、令和2年の50歳時点で男性の28.25%（約3.5人に1人）、女性で17.81%（約5.6人に1人）が未婚、また、近年、「一生結婚するつもりはない」とする者の割合が増加傾向となっていると示されています。

また、結婚の希望が叶えられない大きな理由としては、経済的事情や仕事の問題などのほか「適当な相手にめぐり会わないから」であり、出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進していくことが求められています。

さらに、結婚に伴う新生活のスタートアップへの支援を推進することが必要です。

【方向性】

民間事業者の専門的な知見やノウハウを生かし、結婚を望む人が気軽に参加できるメニューの提供など、出会いの機会・場の創出支援について、効果の高い取組を推進していきます。

また、結婚応援イベント等を通じて、社会全体で結婚を応援する気運を醸成します。

基本目標4 特別な配慮が必要なこども・若者や家庭への支援

施策の方向1 こどもの貧困対策

【現状と課題】

本市では、こどもの貧困対策として、将来の自立した生活を確保するため、家庭の状況に左右されことなく、こどもが健やかに育成される環境の整備を図るとともに、すべてのこどもの学びが保障されるよう、支援の充実を図りました。

アンケート調査では、過去1年の間に、急な出費などで家計のやりくりができないことが「よくあった」割合が約1割、経済的な理由で家族旅行を控えている世帯が2割程度あり、経済的に困窮している子育て世帯が一定数いることが伺えます。

そのため、等価世帯収入の水準が低い世帯やひとり親世帯等に対しては、教育の支援、生活の安定のための支援、保護者の就労支援、経済的支援等の充実が必要です。

【方向性】

こどもの現在と将来が生まれ育った環境によって左右されることのないよう貧困を解消し、貧困の連鎖を断ち切るため、地域や社会全体で課題を解決するという認識の下、教育の支援、生活の安定に資するための支援、保護者の就労の支援、経済的支援を進めます。

施策の方向2 障害児支援・医療的ケア児等への支援

【現状と課題】

平成30年には、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律及び児童福祉法の一部を改正する法律（改正障害者総合支援法）」が施行され、近年増加している医療的ケア児への支援体制の整備等、障害児支援のニーズの多様化へきめ細かな対応を図ることが求められています。

また、令和6年3月に「福生市障害者計画・第7期障害福祉計画・第3期障害児福祉計画」を策定するにあたり実施した障害者生活実態調査結果（障害児）では、医療的ケア児に必要な支援として、「医療的ケア児の学校での受入」の割合が最も多く、次いで「医療的ケア児の通所支援の整備（児童発達支援・放課後等デイサービス）」、「医療的ケア児の家族への支援」の割合となっています。

障害や発達の特性を早期に発見・把握し、適切な支援・サービスにつなげていくとともに、乳幼児期・学童期・思春期の支援から一般就労や障害者施策への円滑な接続・移行に向けた準備を、保健、医療、福祉、保育、教育、労働など、医療的ケア児に対する支援体制を構築していくことが必要です。

【方向性】

障害者の権利に関する条約の理念を踏まえ、障害のあるこども・若者、発達に特性のあるこども・若者の地域社会への参加・包容（インクルージョン）を推進し、それぞれのこども・若者の置かれた環境やライフステージに応じて、一般の子育て支援との連続の中で、その発達や将来の自立、社会参加を支援します。

また、医療的ケア児、聴覚障害児など、専門的支援が必要なこどもや若者とその家族への対応のための地域における連携体制を強化します。

施策の方向 3 児童虐待防止対策と社会的養護の推進及びヤングケアラーへの支援

【現状と課題】

こどもを虐待から守り、こどもが安心して生活できるよう、地域や関係機関等が連携して未然防止をはじめ、早期発見・早期対応に取り組みました。

相談対応の充実や児童虐待防止の取組をさらに進めるため、支援を必要とするこどもとその家庭に対し総合的な相談を行い、育児不安・児童虐待などの問題について、児童相談所をはじめとした関係機関等との連携を一層強化し、必要な情報の交換や、支援内容の協議を行いました。また、市民を対象として、児童虐待の理解を深めてもらう取組も行ってきました。

アンケートでは、子育てにおける、こどもに関する不安については、病気や発育発達に関することが半数以上になっています。孤立した環境の中で不安や悩みを抱えている保護者に対して必要な支援につながるよう相談窓口等の周知などを図ることが必要です。

また、アンケート調査では、こどもの権利の中で特に大切だと思うことは、「暴力や言葉で傷つけないこと」が2割以上と最も重要視されています。

児童虐待の未然防止、早期発見・対応のためには、地域住民が当事者意識を持つとともに、地域住民相互でこどもを守る意識を醸成していくことが必要です。さらに、こどもに関わる関係機関等の連携体制の強化が求められます。

さらに、アンケート調査では、小中学生において、日常的に親や祖父母などの面倒を看ているため、学校を休んだり、勉強ができないなど日常生活に支障をきたしている場合も見られます。こどもの健全な育成のためには、こどもに関する事業の質と量もさることながら、近年のこどもに関わる貧困や児童虐待、ヤングケアラー、医療的ケア児など多様かつ複雑な問題にも対応スル必要があります。そのため、福祉、教育、保健、医療、警察等、こどもに関わる関係機関の情報共有や連携体制の強化が必要です。

【方向性】

こども家庭センターが中心となり、地域の保育所、学校などや支援の担い手である民間団体を含め、要保護児童対策地域協議会などの地域のネットワークと一体となって継続的に支え、虐待予防の取組を強化します。

また、子育てに困難を抱える世帯がこれまで以上に顕在化してきている状況等を踏まえ、子育てに困難を抱える世帯に対する包括的な支援体制を強化します。

ヤングケアラーへの支援については、家族の世話などに係る負担を軽減、または解消するため、家庭に対する適切なアセスメントにより世帯全体を支援する視点を持った対策を推進します。

施策の方向4 外国籍のこどもと家庭に対する対応

【現状と課題】

地域や家庭の環境にかかわらず、すべてのこどもが、格差なく質の高い学びへ接続できるよう、外国籍のこどもをはじめ様々な文化を背景にもつこどもなど特別な配慮を必要とするこどもを含め、一人一人のこどもの健やかな成長を支えていくことが必要です。

また、外国籍の家族を持つ家庭については、言葉や文化の違いやコミュニケーション不足などによる様々な課題がみられます。

【方向性】

日常生活において不安が生じないように、多言語によるパンフレットの作成や通訳サービスの実施などの支援を充実していきます。

施策の方向5 こども・若者の自殺対策、犯罪などからこども・若者を守る取組

【現状と課題】

こどもや青少年を含め、若年層を取り巻く状況は複雑・多様化しており、本市においても若年層に対して、地域、学校、職域等の身近な場所における自殺対策の取組の充実が必要です。

また、社会の情報化が進展する中、こどもが情報活用能力を身に付け、情報を適切に取捨選択して利用するとともに、インターネットによる情報発信を適切に行うことができるようにすることが重要な課題となっています。

こどもや若者が、犯罪や事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発が必要です。

【方向性】

(今年度「福生市教育ビジョン」策定中のため、保留)

基本目標 5 子育て世帯への経済的支援とワーク・ライフ・バランスの推進

施策の方向 1 子育て世帯への経済的支援

【現状と課題】

すべてのこどもが生まれ育った環境によって左右されることなく、心身ともに健やかに育成され、一人一人が夢や希望が持てるようこどもとその家庭を支援することが必要であり、継続して各種手当等の経済的支援を行うとともに、保護者やこどもの生活支援、保護者の就労支援など、経済的な困窮家庭に対する側面的な支援を充実しました。

アンケート調査では、現在必要としていること、重要だと思う支援等として「子どもの就学にかかる費用が軽減されること」が就学前保護者、小学生保護者、中学生保護者ともに最も高くなっています。

今後も、次代を担うすべてのこどもの育ちを支える基礎的な支援として、経済的な支援の充実等、子育て家庭が安心して子育てができる支援が必要です。

【方向性】

子育て当事者の日々の生活を安定させる観点から、様々な支援を組み合わせることで経済的支援の効果を高めるとともに、必要な世帯へ支援の利用を促していきます。

また、必要な支援が受けられず、困難な状況に置かれてしまうことがないよう、「制度の利用しやすさの向上」や「当事者視点に立った情報内容の見直し」などを適宜行っていくとともに、関係機関における情報の共有、連携の促進を図っていきます。

施策の方向 2 ひとり親家庭の自立支援の推進

【現状と課題】

本市では、ひとり親家庭の生活の安定と自立を支援するため、国や都と連携しながら、就業に向けた支援を推進するとともに、仕事と子育てを両立させることができるよう、相談体制や経済的支援の充実に努めました。

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われることが必要です。また、様々な課題にワンストップで必要な支援につなげることができる相談支援体制の強化が必要です。

【方向性】

ひとり親家庭が抱える様々な課題や個別ニーズに対応するため、児童扶養手当等による経済的支援のほか、各家庭の親子それぞれの状況に応じて、生活支援、子育て支援、就労支援等が適切に行われるよう取り組んでいきます。

施策の方向3 子育てと仕事を両立できるまちづくり

【現状と課題】

本市では、労働者が有給休暇、育児・介護休業などを取得しやすい職場環境づくりに向けた普及啓発など、働き方の見直しに向けた様々な取組を推進しました。

また、男女がともに協力して家庭内での役割を担っていくことができるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に努めるとともに、男性が家事・育児をするための意識づくりや、男性が家事・育児に参画するための学習の場やきっかけづくりに取り組みました。

アンケート調査では、多くの保護者で、仕事と家庭生活の両立支援を求めているとあり、前回調査と比べて、育児休業制度が整っていれば、在宅での子育てを希望する人が増えています。

そのような中で、母親、父親ともに育児休業を取得した割合は前回調査に比べて増加しています。母親の育児休業を取得していない理由としては、「収入減となり、経済的に苦しくなる」「子育てや家事に専念するため退職した」「職場に育児休業の制度がなかった（就業規則に定めがなかった）」などの意見が挙がっており、前回調査と比べて「（産休後に）仕事に早く復帰したかった」「収入減となり、経済的に苦しくなる」の割合が増加しています。

さらに、有給休暇や育児休業取得後の職場復帰が希望した時期より早く復帰した理由に関して、経済的理由や保育所の入所優先順位が理由として挙げられています。

育児休業が取得しやすい、子育てがしやすい環境づくりを行うためにも、働き方に関する啓発を行っていく必要があります。また、育児休業制度や短時間勤務制度の利用による経済的な負担やキャリアへの影響を軽減する支援策の検討が必要です。

こうしたことから、男性の家事・子育てへの参画の意識改革に加え、組織において就労環境や組織風土の根本的な見直しにより様々なケースに対応した実効性の高い取組の充実を図り、それぞれの家庭の事情やニーズに応じて活用できるようにすることで、男性の家事・子育てに参画したいという希望を叶えるとともに、その主体的な参画を社会全体で後押ししていくが必要です。

【方向性】

長時間労働の是正や働き方改革を進めるとともに、男性の家事・子育てへの参画の促進、企業の福利厚生の実施を図ることにより、女性に一方的に負担が偏ることがなく女性と男性がともにキャリアアップと子育てを両立できるよう、事業者に対して啓発を行うとともに、ワーク・ライフ・バランスの実現に向けた環境整備について働きかけていきます。

基本目標6 こども施策の共通の基盤となる取組の推進

施策の方向1 多様な遊びや体験、活躍できる機会づくり

【現状と課題】

高校生ワークショップでは、こどもにとってほっとできる場所、居心地のよい場所について、個人の空間を確保しつつ、交流の場や遊び場、学びの場を提供することが重要だとの意見がありました。また、こどもの権利を守り、個性を尊重する社会を実現するために、安全に暮らすための公園や遊び場の整備や、ボランティア活動への参加促進などの意見がありました。

こどもや子育て当事者の目線に立ち、「こどもまんなかまちづくり」を加速化し、地域住民の理解を得た上で、こどもの遊び場とそのアクセスの確保や親同士・地域住民との交流機会を生み出す空間の創出などの取組を推進することが必要です。

【方向性】

こども・若者のすべてのライフステージにおいて、年齢や発達の程度に応じて、自然体験、職業体験、文化芸術体験など多様な体験・外遊びを含む様々な遊びができるよう、社会教育施設の充実・有効活用を含め、地域資源も生かした遊びや体験の機会や場を意図的・計画的に創出します。

施策の方向2 こども・子育て家庭の安全の確保

【現状と課題】

本市では、安全で安心して子育てができるまちづくりに向け、就学前の児童や学校の生徒等に対する交通安全学習を推進するとともに、地域住民による見守りやパトロール等の支援体制を強化しました。また、災害や犯罪の被害からこどもたちを守るため、災害対策の取組や、防災・防犯の意識啓発を行うとともに、地域社会全体でこどもを見守り育てる環境整備を推進しました。

アンケート調査では、こどもたちの安全・安心な学校での生活の充実のために、必要な防犯上の取組について、小学生保護者と中学生保護者ともに「不審者の侵入防止など学校の安全対策」「通学路の安全対策」の割合が高くなっています。特に、前回調査と比較すると、「不審者の侵入防止など学校の安全対策」「交通安全・防犯対策等の教育」の必要性についての意識が高まっています。

今後も、こどもの生命を守り、犯罪被害や事故、災害からの安全を確保することがすべてのこどもが健やかに育つための大前提であるとの認識の下、防犯・交通安全対策、防災対策等を進めることが必要です。

【方向性】

こども・若者が、犯罪、事故、災害等から自らと他者の安全を守ることができるよう、体験的な学びを含め、発達の程度に応じて、体系的な安全教育を推進するとともに、こどもの安全に関する保護者に対する周知啓発を進めます。

施策の方向3 こどもや若者、子育て当事者の意見の反映

【現状と課題】

幼い頃から積み重ねられた主体的な自己決定あるいは意見表明の経験は、青年期から成人期に至る若者の意見表明や主体的な社会参画につながっていくと言われています。

本計画策定時において、こども本人に対するアンケートや高校生ワークショップなどを実施してきました。高校生ワークショップでは、自分自身が意見表明だけでなく、相手の意見を聞くことで、自分の意見をさらに深掘出来たという意見がありました。

【方向性】

計画を推進していく今後も引き続き、こどもや若者の社会参画と意見表明の大切さを伝え、意見形成や意見表明の機会が確保されるよう各種イベント等を実施していきます。

また、子育て当事者を社会全体で支える気運を醸成していくため、子育て当事者のニーズをていねいに把握できるよう、今後実施する保護者ニーズ調査等の実施方法について、子ども・子育て審議会等において検討していきます。